

令和4年度町職員募集（令和4年8月1日採用）

職種・人員

一般事務職 1名

保健師 1名

申込み

6月8日(水) 午後5時まで

受験資格

(一) 一般事務職

昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(二) 保健師

昭和38年4月2日以降の生まれで、保健師免許保有者

※ただし、次のいずれかに該当するかたは受験できません。

・ 日本国籍を有しないかた

・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当するかた

試験日・場所

第1次試験(教養・適性)

期日 6月19日(日)

場所 役場

第2次試験(面接)

※1次試験合格者

期日 令和4年7月上旬予定

場所 役場

応募書類の配付

役場2階総務課で配付します。

(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送で請求される場合は、封筒に

「職員採用試験申込書請求」と朱

書きし、返信用切手120円を同

封してください。

問合せ

総務課行政担当

☎62・12331

令和4年度より児童手当の制度が変わります！

○現況届の提出不要

毎年6月に提出していただいていた現況届が、下記のかたを除き今年度から原則提出不要になります。

<提出が必要なかた>

毎年6月1日の状況を公簿などで確認することができない次の①～⑤の受給者

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が皆野町と異なるかた
- ②住民票上、児童と別居しているかた
- ③離婚協議中で配偶者と別居されているかた
※協議の状況などを町が把握していないかたを含む。
- ④法人である未成年後見人、施設などの受給者のかた
- ⑤その他町から提出を案内したかた

提出が必要なかたには6月上旬に提出の案内を送付しますので、必要書類を添えて下記の期限までに提出してください。

提出期限 6月30日(木)

※公務員のかたは、勤務先へご確認ください。

<変更事項があったときは>

児童を養育しなくなった、住所や氏名が変わった、受給者が加入している年金が変わった(公務員になったときなど)、離婚協議中の受給者が離婚したなどの変更があったときは、速やかに町へ届け出てください。

○令和4年10月支給分からの支給額変更

所得額によっては、支給額の減額や支給されない場合があります。詳しくは案内をご覧ください。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎62-1288